

# 地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和2年8月24日  
保健福祉局

I	概要 .....	p 1
II	事業計画等	
1	令和元年度決算状況	
	○ 事業報告 .....	p 3
	○ 決算報告 .....	p 11
2	令和2年度年度計画 .....	p 18
III	参考資料	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款.....	p 35
2	役員 .....	p 39
IV	令和元年度の業務実績に関する評価結果報告 .....	p 40
V	第3期中期目標期間の業務実績に関する見込評価結果報告 ...	p 44

# I 概要

## 1 設立

### (1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

### (2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

### (3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月1日

## 2 資本金

662,866,343円

## 3 事業内容

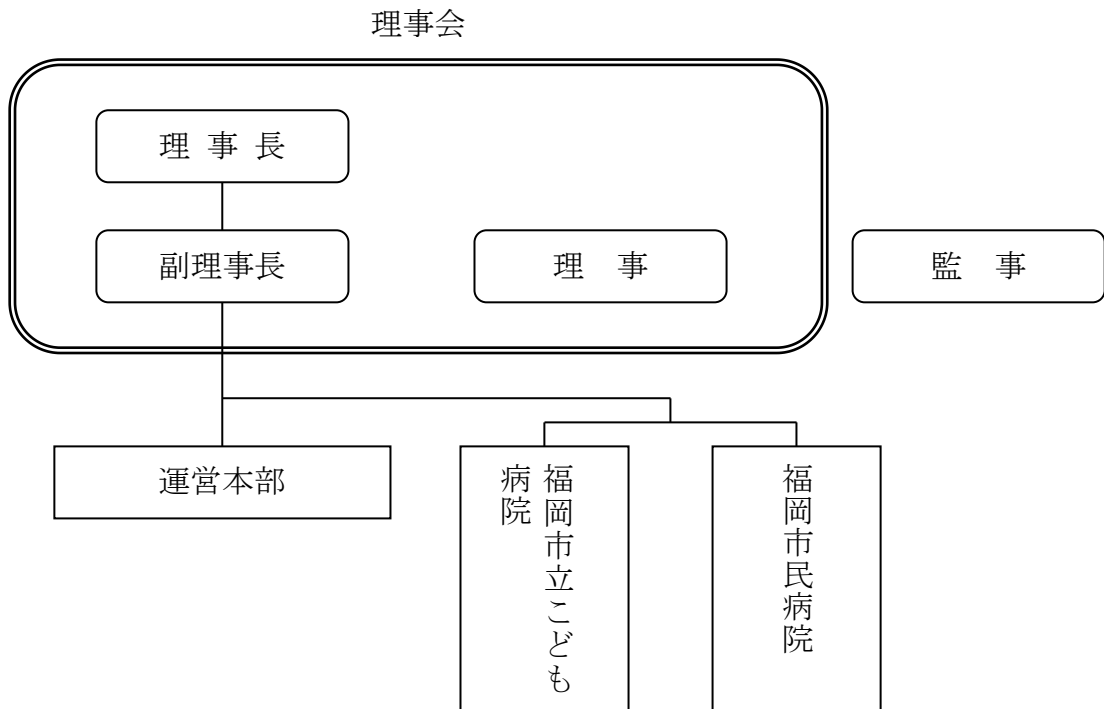
福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供  
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

## 4 施設

(令和2年4月1日現在)

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

## 5 組織



### 【職員数】

(令和2年5月1日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	75	うち診療統括部長4, 科長22
	看護師・助産師	453	うち看護部長1, 副看護部長2
	医療技術職	65	うち薬剤部長1, 技師長等4
	事務職等	25(2)	うち事務部長1, 課長3
	病院計	621(2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	53	うち診療統括部長4, 科長17
	看護師・助産師	259	うち看護部長1, 副看護部長1
	医療技術職	65	うち薬剤部長1, 技師長等3
	事務職等	21(1)	うち事務部長1, 課長3
	病院計	400(1)	
運営本部	運営本部長	1	
	運営本部	11(5)	うち課長1
	運営本部計	12(5)	
法人合計		1033(8)	

※ ( ) 内は市派遣職員数

## Ⅱ 事業計画等

### 1 令和元年度決算状況

#### 事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（平成 29 年度～令和 2 年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（平成 29 年度～令和 2 年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和元年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

#### (1) 令和元年度事業の総括

① 法人設立 10 年目となる令和元年度については、福岡市から示された第 3 期中期目標期間の 3 年目であり、中期目標の達成に向け、医療水準のさらなる向上を目指し、医療機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。

② 福岡市から独立した法人として、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的な経営が求められていることを踏まえ、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営を行うとともに、外部理事を含む理事会を定期的開催し、経営管理の徹底を図った。

③ これらの経営基盤の下、第 3 期中期計画及び令和元年度の年度計画に基づき、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設として、これまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療のさらなる充実を図るとともに、胎児心臓病に特化した胎児循環器科を新設するなど患者のニーズや医療環境の変化に即した診療体制の見直し等を図った。

また、福岡市民病院においては、4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療のさらなる充実を図るとともに、高度救急医療並びに感染症医療機能の充実に努めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえ、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めた。

④ 経営収支面では、増収対策として、診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや、医療費の未収金発生防止などに努めるとともに、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだ結果、福岡市立こども病院において当期純利益は 8 億 7,300 万円余となったが、福岡市民病院において 2 億 7,000 万円余の当期純損失が発生した。

- ⑤ 今後の課題としては、こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、必要な病床数や医療機能等について、医療環境の変化を踏まえながら、検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想、医療計画において求められる高度専門医療並びに救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

## (2) 中期目標達成に向けた取り組み

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能のさらなる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、最善の出生前管理及び出生後の治療提供体制強化を目的として、胎児心臓病に特化した胎児循環器科を4月に新設するとともに、入院決定時からの患者サポート等の強化・充実を図るため、看護師、MSW等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」の設置や特定集中治療室において、重症患者の早期離床を目的として、医師、看護師、理学療法士等の多職種により構成する「早期離床・リハビリテーションチーム」を立ち上げた。

福岡市民病院においては、医療法で定められた医療計画における4疾病への対応を中心に、高度専門医療のさらなる充実を図り、消化器センター・肝胆膵センターを中心として、がんに対する鏡視下手術や化学療法等の集学的治療を提供するとともに、脳神経・脳卒中センターにおいて、発症後早期のt-PA療法（血栓溶解療法）や超急性期における血管内治療、外科的治療等を包括的に実施した。また、ハートセンターでは虚血性心疾患に対するPCI（冠動脈狭窄性病変に対してカテーテルを用いて拡張を行う治療）を含む手術、経皮的心筋焼灼術など、難易度、専門性の高い手術等に取り組むとともに、カテーテルアブレーション機器のソフトウェアのバージョンアップを実施し、より安全で安心な医療提供に努めるなど、高度専門医療のさらなる充実を図った。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割をさらに高めるため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行に際して、事業継続計画（BCP）を踏まえながら、福岡市との連携のもと、福岡市立こども病院においては、院内の感染対策室やICT（感染対策チーム）を中心に、福岡市民病院においては、院内に新型コロナウイルス対策本部を設置して疑似症患者の受入体制をいち早く整えるとともに、保健所や他の感染症指定医療機関と連携し、適切に対応した。

## ② 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、サービス向上 WG が中心となって、患者アンケートの中から対応可能な案件について迅速に対処・実行し、院内環境を整備するなど、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者サポート相談窓口での対応分をCS（顧客満足：Customer Satisfaction）委員会に報告し、情報を共有するとともに、患者またはその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応した。また、床頭台（テレビ・冷蔵庫付）の全面更新を行う等、院内環境の整備を行った。

さらに、両病院ともに、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にもわかりやすく解説するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

## ③ 医療の質の向上

医師事務作業補助者の増員及び特定行為看護師の育成等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランス推進委員会において、引き続き、年次有給休暇の取得率向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

福岡市立こども病院においては、熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、9月にタイ王国の大学が主催する熱帯医学短期研修へ医師3名を派遣し、医療技術の向上を図った。

福岡市民病院においては、看護師の「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為区分に関する研修施設としての申請を行い、厚生労働省より指定を受けた。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、医療安全研修会の開催や院内各部署への迅速な情報共有等を通じて、職員の安全対策に対する意識向上を図るなど、医療安全対策の強化を図った。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

市立病院機構の運営を的確に行うため、令和元年度は計8回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿った運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、機構全体的な視点から、市立病院として適切な運営に取り組んだ。

## ② 事務部門等の専門性の向上

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、将来のリーダーとなる職員を育成するため、外部の経営講座の派遣研修を実施した。また、福岡市立こども病院において、院内主要会議のペーパーレス化を実施したほか、RPA（Robotic Process Automation）のプロジェクトチームを立ち上げ、給与計算にかかる事務作業を削減するなど、職員の事務作業の効率化を図った。

## ③ 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働きつづけることができるよう、夜間保育を継続実施するなど、福利厚生充実の充実に取り組んだ。また、「看護師働き方検討会議」を開催し、業務と自己研鑽の明確化など看護師が働きやすい環境づくりのさらなる推進に向けて検討を進めた。

さらに、令和2年4月施行の同一労働同一賃金の趣旨を踏まえ、正規職員と同じ給料表の適用や、新たに地域手当、特殊勤務手当等の支給、病気休暇の新設や職務免除の拡大など有期職員就業規則等の一部改正を行った。

## ④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

新規採用職員研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ① 経営基盤の強化

執行部会議等を定期的で開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、自己財源の確保対策として、積立金の運用方法を工夫するなどにより積立金の運用利益を確保したほか、価格交渉の徹底等により必要な医療機器を確保しつつ費用の抑制を図るなど、効率的な予算執行と自己財源の確保に努めた。

#### ② 収支改善

福岡市立こども病院においては、病棟のほとんどが特定入院料を算定する病床となっているほか、国内最多件数の先天性疾患の手術が実施されるなど、高度専門医療による非常に高い入院診療単価を実現できている。そのような専門医療が必要な患者を全国から多数受け入れ、効率的な病床管理により堅調に入院患者数を維持し、当年度の医業収益は目標値を5,600万円上回る97億5,500万円と、平成30年度に次いで、開院以来2番目となる年間収益額を達成した。

また、福岡市民病院においては、診療報酬改定に向けての施設基準に必要な運用方法の見直しや、PFM（Patient Flow Management）センターを設置して受入体制を

整えるなどしたが、医業収益は56億1,700万円余で、前年度より4億4,800万円余の減となった。

一方、費用削減対策については、診療材料の同種同効品への切替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底、契約手法の見直しに努め、削減を図った。

これらの結果、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）について、福岡市立こども病院において目標を達成し、福岡市民病院において目標を下回ったが、市立病院機構全体での当期純利益は6億300万円余となった。

【総収支比率】

区分	平成30年度 実績値(①)	令和元年度 目標値(②)	令和元年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	110.9%	102.9%	108.2%	▲2.7ポイント	5.3ポイント
福岡市民病院	100.6%	100.0%	95.8%	▲4.8ポイント	▲4.2ポイント
法人全体	106.9%	101.8%	103.5%	▲3.4ポイント	1.7ポイント

【経常収支比率】

区分	平成30年度 実績値(①)	令和元年度 目標値(②)	令和元年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	110.9%	102.9%	108.2%	▲2.7ポイント	5.3ポイント
福岡市民病院	100.6%	100.0%	95.8%	▲4.8ポイント	▲4.2ポイント
法人全体	106.9%	101.8%	103.5%	▲3.4ポイント	1.7ポイント

【医業収支比率（医業収益／営業費用）】

区分	平成30年度 実績値(①)	令和元年度 目標値(②)	令和元年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	96.3	88.5	93.4	▲2.9	4.9
福岡市民病院	92.6	91.6	87.2	▲5.4	▲4.4
法人全体	94.9	89.8	91.0	▲3.9	1.2

【医業収益】

区分	平成30年度 実績値(①)	令和元年度 目標値(②)	令和元年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	9,913,103	9,698,634	9,755,519	▲157,584	56,885
福岡市民病院	6,065,484	6,144,752	5,617,281	▲448,203	▲527,471
法人全体	15,978,587	15,843,386	15,372,800	▲605,787	▲470,586

【営業費用】

区分	平成30年度 実績値(①)	令和元年度 目標値(②)	令和元年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	10,296,692	10,939,602	10,442,990	146,298	▲496,612
福岡市民病院	6,548,984	6,699,622	6,442,448	▲106,536	▲257,174
法人全体	16,845,676	17,639,224	16,885,438	39,762	▲753,786

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。



#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### ① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC公開データにおいて、川崎病センター（211例）及び先天性心疾患に係る手術症例（113例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が4年連続で全国一位となった。

また、日本医療研究開発機構（AMED）の研究代表として、川崎病の新しい病態を解明し、欧州一流紙「Cardiovascular Research」に発表するとともに、科学研究費助成事業（文部科学省）で初めて研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、共同研究を含め8件の研究に参加したほか、日本で最多の実施症例数となる治験が3件となった。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語研修の開催や、日本臓器移植ネットワーク主催研修への派遣を行うとともに、机上や手術室を用いた実地シミュレーションを行った。

##### ② 福岡市民病院における経営改善の推進

市立病院として求められる役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、疑似症患者の受入体制をいち早く整えるとともに、保健所や他の感染症指定医療機関と連携して、迅速かつ適切に対応しつつ、高度専門医療、救急医療及び感染症医療に必要な医療資源（人的・物的）の投入を適切に行うなど、診療体制や医療機能の充実を図った。

また、地域医療支援病院として、かかりつけ医との連携等、地域の医療水準全体の底上げを目標とした諸活動を継続して行うとともに、中長期修繕計画に基づき、施設の長寿命化及び費用の標準化を目的に、施設・設備の適切な維持管理に取り組んだ。

### (3) 主な目標値の達成状況

#### ①福岡市立こども病院

区 分		元年度 目標値	元年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	107,088	108,393	101.2
	1人1日当たり外来単価（円）	12,323	11,492	93.3
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	216.1 (90.4)	215.5 (90.2)	99.7 (99.8)
	新規入院患者数（人）	7,322	7,428	101.4
	平均在院日数（日）	10.0	9.7	103.1
	1日当たり外来患者数（人）	377.0	389.5	103.3
医 業 活 動	手術件数（件）	2,983	2,929	98.2
	救急搬送件数（件）	1,477	1,380	93.4
	紹介率（%）	87.8	94.8	108.0
	逆紹介率（%）	64.5	68.7	106.5
	薬剤管理指導件数（件）	6,200	4,929	79.5
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,200	1,412	117.7
患者 満 足	退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	88.8	89.0	100.2
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	57.5	56.2	102.3
	材料費対医業収益比率（%）	20.2	17.5	115.4
	薬品費対医業収益比率（%）	7.7	5.5	140.0
	診療材料費対医業収益比率（%）	12.0	11.6	103.4
	委託料対医業収益比率（%）	9.8	9.3	105.4
	ジェネリック医薬品導入率（%）※	87.4	89.9	102.9
	総収支比率（%）	102.9	108.2	105.2
	経常収支比率（%）	102.9	108.2	105.2
	医業収支比率（%）	88.5	93.4	105.5

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

②福岡市民病院

区 分		元年度 目標値	元年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	67,926	64,081	94.3
	1人1日当たり外来単価（円）	23,068	22,965	99.6
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	192.6 (94.4)	183.9 (90.2)	95.5 (95.6)
	新規入院患者数（人）	4,830	4,525	93.7
	平均在院日数（日）	12.3	12.7	96.9
	1日当たり外来患者数（人）	230.0	219.7	95.5
	医 業 活 動	手術件数（件）	3,600	3,719
救急搬送件数（件）		3,000	2,820	94.0
紹介率（%）		88.0	88.7	100.8
逆紹介率（%）		150.0	152.3	101.5
薬剤管理指導件数（件）		9,400	9,588	102.0
栄養食事指導・相談件数（件）		960	1,144	119.2
患者 満 足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	89.5	89.6	100.1
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	56.3	62.9	89.5
	材料費対医業収益比率（%）	28.7	27.0	106.3
	薬品費対医業収益比率（%）	9.2	8.4	109.5
	診療材料費対医業収益比率（%）	19.4	18.4	105.4
	委託料対医業収益比率（%）	7.1	7.6	93.4
	ジェネリック医薬品導入率（%）※	88.0	88.7	100.8
	総収支比率（%）	100.0	95.8	95.8
	経常収支比率（%）	100.0	95.8	95.8
	医業収支比率（%）	91.6	87.2	95.2

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

# 決算報告

(1) 貸借対照表 (令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>資 産 の 部</b>		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		9,051,470,000
建物	12,894,397,903	
建物減価償却累計額	▲ 3,687,109,932	9,207,287,971
構築物	547,322,752	
構築物減価償却累計額	▲ 180,694,185	366,628,567
車両運搬具	30,034,790	
車両運搬具減価償却累計額	▲ 21,498,027	8,536,763
器械備品	8,396,204,689	
器械備品減価償却累計額	▲ 6,807,700,047	1,588,504,642
建設仮勘定		20,407,490
有形固定資産合計		20,242,835,433
2 無形固定資産		
ソフトウェア		25,563,989
電話加入権		39,000
無形固定資産合計		25,602,989
3 投資その他の資産		
長期貸付金		1,108,750
長期前払費用		138,965,769
その他		4,532,800
投資その他の資産合計		144,607,319
固定資産合計		20,413,045,741
II 流動資産		
現金及び預金		4,891,187,473
医業未収金	3,242,257,102	
貸倒引当金	▲ 19,987,176	3,222,269,926
未収入金		46,049,441
医薬品		57,609,639
診療材料		32,656,980
その他貯蔵品		58,404
前払金		326,583
前払費用		27,538,432
流動資産合計		8,277,696,878
資産合計		28,690,742,619

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
<b>資産見返負債</b>			
資産見返運営費負担金	276,390,583		
資産見返補助金等	37,610,593		
資産見返寄附金	147,973,732	461,974,908	
長期借入金		9,011,550,000	
移行前地方債償還債務		3,670,481,850	
引当金			
退職給付引当金		4,000,460,747	
資産除去債務		201,582,219	
長期リース債務		102,194,180	
長期PFI債務		837,028,385	
<b>固定負債合計</b>			18,285,272,289
<b>II 流動負債</b>			
一年以内返済予定長期借入金		625,130,209	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		226,330,705	
医業未払金		1,516,936,158	
未払金		182,284,559	
未払費用		12,046,321	
未払消費税等		6,053,000	
預り金		80,265,390	
前受収益		1,342,340	
引当金			
賞与引当金		545,762,921	
短期リース債務		32,614,020	
短期PFI債務		88,166,977	
<b>流動負債合計</b>			3,316,932,600
<b>負債合計</b>			21,602,204,889
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
設立団体出資金		662,866,343	
<b>資本金合計</b>			662,866,343
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		1,710,112,714	
<b>資本剰余金合計</b>			1,710,112,714
<b>III 利益剰余金</b>			
前中期目標期間繰越積立金		1,856,844,015	
医療機器購入等積立金		2,255,187,935	
当期未処分利益		603,526,723	
(うち当期総利益)		(603,526,723)	
<b>利益剰余金合計</b>			4,715,558,673
<b>純資産合計</b>			7,088,537,730
<b>負債純資産合計</b>			28,690,742,619

## (2) 損益計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,863,195,469	
外来収益	2,300,326,719	
その他医業収益	209,278,225	15,372,800,413
運営費負担金収益		1,469,279,020
補助金等収益		97,977,791
寄附金収益		10,565,919
資産見返運営費負担金戻入		427,370,147
資産見返補助金等戻入		13,080,014
資産見返寄附金戻入		9,103,575
受託収入		
国及び地方公共団体	25,276,297	
その他の団体	65,178,175	90,454,472
営業収益合計		17,490,631,351
営業費用		
医業費用		
給与費	9,011,336,546	
材料費	3,223,742,075	
経費	2,270,627,300	
減価償却費	1,479,231,311	
資産減耗費	1,652,220	
研究研修費	91,079,934	16,077,669,386
一般管理費		
給与費	94,786,663	
経費	36,503,995	131,290,658
控除対象外消費税等		488,424,731
資産に係る控除対象外消費税等償却		188,053,237
営業費用合計		16,885,438,012
営業利益		605,193,339
営業外収益		
運営費負担金収益		74,733,000
補助金等収益		548,000
財務収益		
預金利息		1,503,113
その他		109,904,480
営業外収益合計		186,688,593
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	82,243,933	
長期借入金利息	90,628,286	
PFI支払利息	15,288,215	
その他財務費用	81,182	188,241,616
その他		113,593
営業外費用合計		188,355,209
経常利益		603,526,723
当期純利益		603,526,723
当期総利益		603,526,723

## (3) キャッシュ・フロー計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位:円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 3,325,480,901
人件費支出	▲ 8,903,414,246
その他の業務支出	▲ 2,867,172,746
医業収入	15,187,843,981
運営費負担金収入	1,544,012,020
補助金等収入	97,853,441
寄附金収入	10,565,919
受託収入	89,213,635
その他収入	110,366,456
小計	1,943,787,559
利息の受取額	1,503,113
利息の支払額	▲ 188,837,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,756,452,872
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	1,227,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 1,226,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 584,746,500
無形固定資産の取得による支出	▲ 3,809,000
運営費負担金収入	455,987,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 131,567,520
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	▲ 1,193,341,437
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 226,339,735
リース債務の返済による支出	▲ 17,518,580
PFI債務の返済による支出	▲ 86,719,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,523,919,080
<b>IV 資金増減額</b>	<b>100,966,272</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>3,564,221,201</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>3,665,187,473</b>

(4) 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
<b>I 当期未処分利益</b>	<b>603,526,723</b>
当期総利益	603,526,723
<b>II 利益処分類</b>	
医療機器購入等積立金	<u>603,526,723</u> <u>603,526,723</u>



## (5) 行政サービス実施コスト計算書 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額	
<b>I 業務費用</b>		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	16,077,669,386	
一般管理費	131,290,658	
控除対象外消費税等	488,424,731	
資産に係る控除対象外消費税等償却	188,053,237	
営業外費用	188,355,209	17,073,793,221
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	▲ 15,372,800,413	
寄附金収益	▲ 10,565,919	
資産見返寄附金戻入	▲ 9,103,575	
受託収入	▲ 90,454,472	
財務収益	▲ 1,503,113	
その他営業外収益	▲ 109,904,480	▲ 15,594,331,972
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		<b>1,479,461,249</b> <b>(440,450,161)</b>
<b>II 引当外退職給付増加見積額</b>		<b>▲ 15,421,985</b>
<b>III 機会費用</b>		
地方公共団体出資の機会費用	735,623	<b>735,623</b>
<b>IV 行政サービス実施コスト</b>		<b>1,464,774,887</b>

## (6) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
<b>収入</b>				
<b>営業収益</b>	17,501,761,000	17,066,191,528	▲ 435,569,472	
<b>医業収益</b>	15,843,386,000	15,389,134,249	▲ 454,251,751	単価、患者数の減による
入院収益	13,214,775,000	12,863,826,823	▲ 350,948,177	
外来収益	2,392,268,000	2,300,980,683	▲ 91,287,317	
その他医業収益	236,343,000	224,326,743	▲ 12,016,257	
<b>運営費負担金</b>	1,468,268,000	1,469,279,020	1,011,020	
<b>補助金等収益</b>	98,914,000	97,977,791	▲ 936,209	
<b>寄附金収益</b>	100,000	10,565,919	10,465,919	
<b>受託収入</b>	91,093,000	99,234,549	8,141,549	
<b>営業外収益</b>	204,945,000	196,195,678	▲ 8,749,322	
<b>運営費負担金</b>	74,733,000	74,733,000	-	
<b>補助金等収益</b>	4,000,000	548,000	▲ 3,452,000	
<b>営業外雑収益</b>	126,212,000	120,914,678	▲ 5,297,322	
<b>資本収入</b>	456,999,000	455,987,980	▲ 1,011,020	
<b>運営費負担金</b>	456,999,000	455,987,980	▲ 1,011,020	
<b>計</b>	18,163,705,000	17,718,375,186	▲ 445,329,814	
<b>支出</b>				
<b>営業費用</b>	15,834,779,000	15,090,998,271	▲ 743,780,729	
<b>医業費用</b>	15,658,524,000	14,957,894,964	▲ 700,629,036	
給与費	8,935,788,000	8,893,583,277	▲ 42,204,723	退職給付費用等の減による
材料費	4,046,848,000	3,504,756,808	▲ 542,091,192	薬品費等の減による
経費	2,543,621,000	2,462,304,480	▲ 81,316,520	経費節減による減
研究研修費	132,267,000	97,250,399	▲ 35,016,601	
一般管理費	176,255,000	133,103,307	▲ 43,151,693	
<b>営業外費用</b>	189,540,000	188,362,484	▲ 1,177,516	
<b>資本支出</b>	2,776,286,000	2,183,370,623	▲ 592,915,377	
<b>建設改良費</b>	1,356,603,000	763,689,451	▲ 592,913,549	医療機器購入費の減による
<b>償還金</b>	1,419,683,000	1,419,681,172	▲ 1,828	
<b>計</b>	18,800,605,000	17,462,731,378	▲ 1,337,873,622	
<b>単年度資金収支（収入－支出）</b>	▲ 636,900,000	255,643,808	892,543,808	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。  
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

## 2 令和2年度年度計画

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 医療サービス

##### (1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

##### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 周産期センターの胎児循環器科において、胎児診断に基づき適切な出生後治療への連携を可能とするため、各専門診療科と協働し胎児診断治療を強化する。
- (イ) 入退院支援部門と地域医療連携部門の整備等を実施することによって、多職種協働による入退院支援拡大の施策を検討する。
- (ウ) 3Dプリンタを利用した臓器や骨などの医療用実体モデルの製作を行い、手術シミュレーション、患者や家族への説明、学生・研修医などの教育に活用する。
- (エ) 倫理的な価値判断が困難な案件について、多職種で問題を共有し適時助言を行う倫理コンサルテーションチームの活動を推進するとともに、倫理に関する研修会を開催する。
- (オ) 病院機能評価 3rdG : Ver2.0 を受審し、現在の医療提供体制について改めて見直すことにより、安全・安心で、より質の高い医療を提供できる体制を整備する。

##### 【目標値】

指標	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)	107,411	108,100
1人1日当たり外来単価(円)	11,645	11,700
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率)※ (%)	221.6 (92.7)	215.6 (90.2)
新規入院患者数(人)	7,424	7,450
平均在院日数(日)	9.9	9.7
1日当たり外来患者数(人)	384.8	380.0
手術件数(件)	3,018	2,900
救急搬送件数(件)	1,516	1,400

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100)に基づき算出

##### イ 福岡市民病院

- (ア) 高齢化に伴い近年増加傾向にある食道がん等をはじめとした食道疾患について、多職種の連携による適切な治療や、市民向けの情報発信等に取り組むことを目的として、食道疾患センターを設置する。
- (イ) 入退院支援室、患者サポート室を包括的に管理するPFM(Patient Flow

Management) センターを中心に救急患者の受入れを円滑に行うとともに、脳疾患、循環器疾患等の入院や手術を必要とする、より重篤な救急患者の受入れを積極的に行う。

- (ウ) 新型インフルエンザ等の感染症発生時には、事業継続計画（BCP）に基づき適切に対応するとともに、保健所等とも緊密に連携しながら、市立病院として福岡市における対策の中核的役割を果たす。

**【目標値】**

指標	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	67,382	68,172
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22,569	22,700
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	191.1 (93.7)	191.8 (94.0)
新規入院患者数 (人)	4,895	4,900
平均在院日数 (日)	12.4	12.5
1 日当たり外来患者数 (人)	232.6	230.0
手術件数 (件)	3,834	3,860
救急搬送件数 (件)	3,130	3,000

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

**(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進**

**ア 福岡市立こども病院**

- (ア) 福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」を活用し、病病・病診連携の推進を図るとともに、在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携について引き続き検討を行う。
- (イ) 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や、院内における退院支援、研修会等を行うほか、福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、積極的に母体搬送を受け入れることにより、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (エ) 厚生労働省が推進する小児期から成人期への移行期医療の体制整備を促進するため、移行期支援外来（たけのこ外来）を中心に、移行期患者教育プログラムをさらに充実させ実施する。
- (オ) 地域医療連携室ニュースレターを年 4 回発行し、当院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内などについて情報発信のツールとして活用する。

**イ 福岡市民病院**

- (ア) 地域医療支援病院として、登録医の大型医療機器共同利用及び紹介による入院患

者の共同診療，医療従事者等に対する研修会（福岡東部オープンカンファレンス等）実施など，かかりつけ医等の支援についてさらなる充実を図る。

- (イ) 「顔の見える連携」「断らない医療連携」を基本として，かかりつけ医等からの紹介患者に対して，急性期病院としての役割を明確にした連携体制のさらなる充実を図る。
- (ウ) 地域包括ケアシステムにおいては，在宅医療における基幹病院として，医師会をはじめ関係団体と連携し，緊急時の受入強化及び地域の医療従事者への積極的な支援を行う。また入退院支援室を中心に，多職種連携により入院前からの患者サポートの強化・充実を図るとともに，退院前カンファレンスによる在宅復帰支援の充実など，地域の介護施設や医療機関等とのさらなる連携強化を図る。
- (エ) 特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け，地域の医療機関等から受講生を積極的に受け入れ，高度な臨床実践能力を発揮できる看護師の育成に取り組むことで，地域の医療水準向上に貢献する。

#### 【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
紹介率	(%)	87.8	90.0
逆紹介率	(%)	65.5	66.5
オープンカンファレンス	回数 (回)	56	45
	参加者数 (人)	1,915	1,700
開放型病床への登録医数	(人)	305	300
退院支援計画件数 ※	(件)	225	230

※退院支援計画書作成件数

指標		福岡市民病院	
		平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
紹介率	(%)	88.8	89.0
逆紹介率	(%)	153.2	155.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	98	100
	参加者数 (人)	1,545	1,400
開放型病床への登録医数	(人)	310	320
退院調整件数 ※	(件)	1,200	990

※退院支援加算1・地域連携診療計画加算・介護支援連携指導料の合計件数

### (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応

ア 市立病院としての役割を果たすため，福岡市地域防災計画，各種感染症の対策行動

計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

イ 非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。

ウ 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、衛星電話の活用等により連携を図る。

エ 大規模災害等が発生した場合に、職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を可能とするため、緊急時参集システムを導入する。

オ 福岡市立こども病院においては、平成 28 年度に策定した「福岡市立こども病院事業継続計画（BCP）概要版」の見直し及び詳細版を策定する。

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

#### ア 福岡市立こども病院

(ア) 退院時アンケートやホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供するよう努める。

(イ) 患者・家族の療養環境改善を図るため、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、花壇等の管理を適切に行う。

(ウ) 患者・家族のニーズに応じた活動を行ってもらうようボランティアの活動を支援する。また、感染や安全面等に関する研修を開催するなど、ボランティアとの共働や資質の向上に向けた取組を行い、さらなる活動支援に努める。

(エ) 入院時オリエンテーションにおいて、患者・家族の理解度の向上と説明内容の標準化を図るため、テキスト読み上げ・自動翻訳などの機能を有する『デジタルブック』を導入し、随時更新作業を行う。

(オ) 患者家族の利便性の向上を図るため、ICT（情報通信技術）の活用により、外来予約システムの改善を検討する。

#### イ 福岡市民病院

(ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を引き続き行い、患者のニーズを的確に把握し、改善を図る。

(イ) 患者又はその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。

(ウ) 平成 29 年度に策定した中長期修繕計画に基づき、外壁及びトイレ等の衛生設備の段階的な改修を行うなど、療養環境の整備に努める。

(エ) 大学サークル・市民団体等と交渉し、定期的に院内コンサート等を実施するとともに、患者の手助けなどを行う院内ボランティア（現在 2 人）を幅広く募集するなど、登録者の拡大を図る。

## 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.8	88.8

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指標	福岡市民病院	
	平成 30 年度 実績値	令和 2 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	89.6	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

## (2) 情報発信

ア 診療内容，医療サービスや，「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績などについて，診療情報誌，季刊誌，各科診療案内，ホームページ等を活用してわかりやすい情報発信に取り組むとともに，患者が安心して受診できるよう，市民に開かれた病院づくりに努める。

イ 院内における掲示や広報物等について，視認性の向上や集約化等による効果的な情報発信に努める。

ウ 福岡市立こども病院においては，外来に設置したデジタルサイネージについて，部門の紹介などを効果的に紹介する等，引き続きコンテンツの工夫等を行い，効果的な情報発信に努める。

さらに，地域の子育て世代や，元気な高齢者を対象に，多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に，CGG (Child Grandchild Good-Care) プログラムを年に2回，引き続き実施する。

エ 令和2年度に福岡市立こども病院開院40周年を迎えるにあたり，地域の医療機関や患者家族向けに40周年記念誌を発行する。また，10月に40周年記念事業としてこども病院フェスタと講演会等を開催する。

## 3 医療の質の向上

### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

#### ア 福岡市立こども病院

(7) 看護師については，意欲ある人材を確保するため，看護学生等への看護体験や病院見学を通じて積極的に病院のPRを行うとともに，専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど，職員の資質向上に努める。

(4) 年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減など，職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組み，優れた人材が確保できるよう魅力的な職場づくりに努める。

- (ウ) 事務のスキルアップ等に関する研修を新たに開催し、年次的・計画的に職員の能力の向上を図る。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うほか、各種院内研修について、外部講師を活用するなど内容の充実を図るとともに、受講促進に努め、職員の資質の向上を図る。
- (オ) 専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努める。
- (カ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNSを活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (キ) 熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、タイ王国の大学へ医師等を派遣する熱帯医学短期研修を引き続き実施する。

## イ 福岡市民病院

- (ア) 医師、看護師を始め職種毎の定数管理を確実にを行い、職員の適正数の確保に努める。
- (イ) 特定行為看護師の育成によるタスク・シフティングを進める等、「医師の働き方改革」への対応をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療に関する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。  
また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。
- (オ) 特定行為に係る看護師の研修機関の指定を受け、職員だけではなく地域の医療機関等からも受講生を受け入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師の育成に幅広く取り組む。

## (2) 信頼される医療の実践

### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 日本小児総合医療施設協議会における臨床評価指標事業に引き続き参加し小児医療の質の向上に取り組む。
- (イ) 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底する。また、医療安全管理者を中心とした TeamSTEPPS の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (ウ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォ



- ムド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (エ) 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
  - (オ) PICUをはじめとする集中治療系病棟の安全性の向上及び、医師・看護師の負担軽減を図るため、薬剤師の病棟業務の推進や臨床工学部との連携体制を強化する。
  - (カ) 入院中の患者の健やかな発達をサポートするため、歯科衛生士・保育士・管理栄養士による「歯育・保育・食育教室」を継続するとともに、1型糖尿病の患者に対して食事療養を支援するための「糖尿病教室」を継続する。

## イ 福岡市民病院

- (ア) 院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、他施設への感染専門医によるコンサルタント及び当院チームとの情報交換等を通じてさらなる改善を図る。
- (イ) 医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するとともに、他施設との医療安全相互チェックを継続し医療安全対策の徹底を図る。
- (ウ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化・均質化並びに医療の質の向上に努める。また、患者用パスの病院ホームページへの公開による治療内容の可視化や、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (エ) 薬剤師による各種監査、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努める。また、管理栄養士による栄養食事指導、栄養サポートチーム（NST）による栄養管理の充実を図る。
- (オ) 日本病院会主催の「QI（医療の質）プロジェクト」等に引き続き参加するとともに、令和元年度に設置したQMC（Quality in Medical Care）チームを中心に、臨床指標についてベンチマークによる比較評価や、経時的なデータ推移の分析等を行い、医療の質の向上を図る。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度実績値	令和2年度目標値
薬剤管理指導件数（件）	5,650	6,200
栄養食事指導・相談件数（件）	1,457	1,200

指標	福岡市民病院	
	平成30年度実績値	令和2年度目標値
薬剤管理指導件数（件）	9,509	8,640
栄養食事指導・相談件数（件）	1,033	1,000

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。

病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

福岡市立こども病院における戦略的分析チーム（S a T）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。

### 2 事務部門等の機能強化

市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継承されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、IT技術のさらなる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。

事務部門に求められる専門性をさらに高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なO J T（On the Job Training）に繋げる。

職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

事務作業の自動化・効率化を推進することを目的に導入したR P A（ロボットによる業務自動化:Robotic Process Automation）についてさらに活用し、事務作業の軽減を図る。

### 3 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生 of のさらなる充実に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。

育児・介護などを支援する制度の利用促進や、年次有給休暇取得日数の向上、時間外勤務の縮減等に取り組む。

社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

これまで試行的に実施してきた医師以外の管理職を対象とした目標管理制度について、職員のモチベーション向上を図る観点から、業績が賞与に反映される仕組みを構築する。

医師の働き方改革への対応のため、各職種によるタスク・シフティングを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組む。

労働施策総合推進法改正の趣旨を踏まえ、職場におけるパワーハラスメント防止について、雇用管理上必要な措置を講じる。

### 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

各種研修制度の拡充や組織の管理体制等の強化により、関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底する。

監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。

個人情報保護及び情報資産管理に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底する。また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 経営基盤の強化

##### (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

###### ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

###### イ 福岡市民病院

現在の経営状況を踏まえ、市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供しつつ、病床稼働率の向上、救急患者の受入れ及び手術件数の増加を図ることで、収益の確保に努める。併せて、経営効率化を念頭に置き、医療の質を担保しながら人員体制等の最適化を徹底するなど、医業費用の縮減に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
総収支比率	110.9	105.0
経常収支比率	110.9	105.0
医業収支比率	96.3	90.3

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
総収支比率	100.6	100.1
経常収支比率	100.6	100.1
医業収支比率	92.6	90.5

##### (2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

## 2 収支改善

### (1) 収益確保

#### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 循環器，周産期及び手術・集中治療センターを中心に，関連科との連携を密にし，高度専門医療，小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- (イ) 診療報酬改定に伴い，的確な情報収集を行い，適切な施設基準の取得や維持管理に努める。
- (ウ) 計画的な入院と早期退院を推進することを目的に立ち上げた，早期離床リハビリテーションチームについて，さらなる提供体制の充実を図り，早期離床・リハビリテーション加算を取得する。
- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析等を行うとともに，レセプト精度調査を実施し，診療報酬請求のさらなる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により，医療費の未収金発生防止に努めるとともに，回収困難事案については，法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。また，令和2年4月の民法改正による連帯保証人制度の見直し等について，誓約書の書式変更等適切に対応する。

#### イ 福岡市民病院

- (ア) 紹介元医療機関への訪問活動の強化や後方病院への医師派遣等を通じて重症患者の適切な確保に取り組む。また，ベットコントロールの権限を一元化してより円滑な入院受入体制を強化するとともに，より効率的な病床管理に取り組むなど，病床稼働率の向上により収入増を図る。
- (イ) 診療報酬改定に適切に対応し，施設基準の取得や維持管理に努める。特に重症度，医療・看護必要度については，モニタリングや分析を精緻に行い，施設基準を維持する。
- (ウ) レセプトチェックシステムの定期バージョンアップを行い，レセプト請求前の精度を強化するとともに，各診療科の医師と連携し，より正確なレセプト請求を行う。また，未収金については，未収金対応マニュアルを活用し，引き続き未収金発生防止や確実な回収を行う。
- (エ) 外来に設置したデジタルサイネージ等への企業広告の導入により，医業外収益の確保を図る。

【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	107,411	108,100
1人1日当たり外来単価（円）	11,645	11,700
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率）※（%）	221.6 (92.7)	215.6 (90.2)
新規入院患者数（人）	7,424	7,450
平均在院日数（日）	9.9	9.7
1日当たり外来患者数（人）	384.8	380.0
手術件数（件）	3,018	2,900
救急搬送件数（件）	1,516	1,400

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。以下同じ。

指標	福岡市民病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	67,382	68,172
1人1日当たり外来単価（円）	22,569	22,700
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率）※（%）	191.1 (93.7)	191.8 (94.0)
新規入院患者数（人）	4,895	4,900
平均在院日数（日）	12.4	12.5
1日当たり外来患者数（人）	232.6	230.0
手術件数（件）	3,834	3,860
救急搬送件数（件）	3,130	3,000

## （2）費用削減

診療材料の同種同効品への切替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底や契約手法の見直しに努め、削減を図る。

福岡市立こども病院においては、平成29年度からSPD（医療製品物流管理）業務の見直しを図り、従来の物品管理業に加え調達業務も委託する内容に変更しており、必達削減額以上の成果が出せるよう、受託業者と協力してさらなる費用削減に取り組む。

福岡市民病院においては、中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、省エネ対策のさらなる検討・取組を行うことにより、維持修理に係る費用の削減を図る。

また、多職種によるCOP（コスト最適化：Cost Optimization）チームを中心にベンチマークを活用しながら受託業者と積極的に連携し、さらなる材料費の縮減等に取り

組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
給与費対医業収益比率	53.6	59.7
材料費対医業収益比率	17.9	18.0
うち薬品費対医業収益比率	5.9	5.6
うち診療材料費対医業収益比率	11.7	12.0
委託費対医業収益比率	8.9	10.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.0	83.7

※ジェネリック医薬品については、数量の割合で算出している。以下同じ。

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.4	59.3
材料費対医業収益比率	28.7	26.1
うち薬品費対医業収益比率	9.2	8.4
うち診療材料費対医業収益比率	19.5	17.7
委託費対医業収益比率	7.1	7.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.6	88.5

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。

国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。

高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申し出がなされた際は円滑に対応できるよう、院内の体制の確立に向け必要な取組を行う。

ふくおかハウスにおける将来的な改修費用等に係る資金確保が図られるよう、個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行っていく。

新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。

熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、タイ王国の大学へ医師等を派遣する熱帯医学短期研修を引き続き実施する。

令和3年度に更新予定の電子カルテシステムおよび部門システムについて、WGを立ち上げ導入に向けて多角的に検討を行う。

## 2 福岡市民病院における経営改善の推進

公立病院に求められる、高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するため、医療資源の効率的な活用を図り、収支改善に努める。また、他医療機関において対応が困難な救急患者の受入れや、在宅患者の緊急時入院受入れ等を積極的に行うとともに、院外も含めた医療従事者への教育研修に取り組み、地域の医療水準向上に寄与することで地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院としての役割を果たす。

中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		17,622
医業収益		15,833
運営費負担金収益		1,612
補助金等収益		96
寄附金収益		5
受託収入		76
営業外収益		204
運営費負担金収益		81
補助金等収益		4
その他営業外収益		118
資本収入		307
長期借入金		-
運営費負担金		307
寄附金		-
補助金等		-
その他収入		-
計		<b>18,133</b>
支出		
営業費用		15,888
医業費用		15,731
給与費		9,214
材料費		3,680
経費		2,718
研究研修費		118
一般管理費		157
給与費		101
経費		56
営業外費用		181
資本支出		2,564
建設改良費		1,713
償還金		851
その他の支出金		-
計		<b>18,632</b>

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 9,315 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。



## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額	
収益の部		<b>18,240</b>	
営業収益	営業収益	18,036	
	医業収益	15,833	
	運営費負担金収益	1,612	
	補助金等収益	96	
	寄附金収益	5	
	資産見返負債戻入	414	
	受託収入	76	
	営業外収益	204	
	運営費負担金収益	81	
	その他営業外収益	122	
臨時利益		-	
費用の部		<b>17,681</b>	
営業費用	営業費用	17,501	
	医業費用	給与費	9,421
		材料費	3,680
		経費	2,723
		減価償却費	1,340
		資産減耗費	1
		研究研修費	118
		一般管理費	163
	その他営業費用	53	
	営業外費用	181	
臨時損失		-	
純利益		<b>559</b>	
目的積立金取崩額		-	
総利益		559	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	<b>22,960</b>
業務活動による収入	17,826
診療業務による収入	15,833
運営費負担金による収入	1,693
その他の業務活動による収入	299
投資活動による収入	307
運営費負担金による収入	307
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	4,827
資金支出	<b>22,960</b>
業務活動による支出	16,068
給与費支出	9,315
材料費支出	3,680
その他の業務活動による支出	3,073
投資活動による支出	1,594
有形固定資産の取得による支出	1,594
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	970
長期借入金の返済による支出	625
移行前地方債償還債務の償還による支出	226
その他の財務活動による支出	119
翌事業年度への繰越金	4,328

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

## 第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	1,713	前中期目標期間繰越積立金等

### 2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに，教育・研修体制の充実等により，職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また，適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに，有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い，効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

### Ⅲ 参考資料

#### 1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

##### 目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
  - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
  - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金，出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）

##### 附則

#### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この地方独立行政法人は，地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき，福岡市における医療施策として求められる救急医療，高度専門医療等を提供すること等により，市内の医療水準の向上を図り，もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

##### （名称）

第2条 この地方独立行政法人は，地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

##### （設立団体）

第3条 法人の設立団体は，福岡市とする。

##### （事務所の所在地）

第4条 法人は，事務所を福岡県福岡市に置く。

##### （法人の種別）

第5条 法人は，特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

##### （公告の方法）

第6条 法人の公告は，福岡市公報に登載して行う。ただし，天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは，法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

#### 第2章 組織

##### 第1節 役員及び職員

##### （役員の数）

第7条 法人に，次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

##### （役員の職務及び権限）

第8条 理事長は，法人を代表し，その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（役員の任命）

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

（役員の任期）

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 監事の任期は、任命の日から、その対応する理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日（法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日をいう。）までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

（役員の兼任の禁止）

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

（職員の任命等）

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

- 2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

## 第2節 理事会

（設置及び構成）

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

（招集）

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

（議事）

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、理事会を主宰する。
- 3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、理事会に出席して意見を述べるることができる。

（議決事項）

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項

- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

（業務の範囲）

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

### 第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。
- 3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

### 第5章 雑則

（残余財産の帰属）

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

1 土地

地 番	面積
	平方メートル
福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番 2	5,017.78
福岡市博多区吉塚本町 1 3 0 番 1 1	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目 1 3 3 番 2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目 2 6 番 3 9	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 延べ 522.44

別表第 2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 16.91
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 18.99
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 123.20
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.28
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 74.75
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.04
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 29.25
	研修所	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 294.74
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 208.88

## 2 役員

(令和2年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	原 寿 郎	福岡市立こども病院 院長	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
副理事長	桑 野 博 行	福岡市民病院 院長	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	石 原 進	九州旅客鉄道株式会社 相談役	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	神 坂 登 世 子	前 福岡県看護協会 会長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	久 保 千 春	九州大学 総長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	野 中 耕 太	運営本部 運営本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
監 事	久 留 和 夫	公認会計士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日



## IV 令和元年度の業務実績に関する評価結果報告

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果及び判断理由

##### 〈評価結果〉

第3期中期目標期間の3年目である令和元年度の業務実績に関する評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1の大項目評価は「評価A」、第2、第3及び第4は「評価B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、両病院ともに、医療水準の更なる向上を目指し、医療機能の強化や経営の効率化等に取り組んでいることなどから、令和元年度の業務実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

##### 〈判断理由〉

福岡市から独立した法人として、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、これまで培ってきた小児医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、胎児循環器科を新設するなど患者ニーズや医療環境の変化に即した診療体制の見直し等を行っている。

福岡市民病院においては、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療及び高度救急医療の更なる充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への対応では、第二種感染症指定医療機関として福岡市における感染症医療の中心的な役割を果たしている。

経営収支面では、施設基準に必要な運用方法の見直し等により増収が図るとともに、経費全般において価格交渉の徹底等により費用削減にも取り組んだ結果、市立病院機構全体では6億300万円余の当期純利益を確保しており、経営の安定化が図られている。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	$a / b \times 100$	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	83	69	120%	A 計画以上に 進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	37	33	112%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	14	12	116%	B おおむね計画どおり 進んでいる

## (2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組み〉

≪福岡市立こども病院≫

- ・胎児心臓病に特化した胎児循環器科を新設し、出生前管理及び出生後の治療提供体制強化に取り組んだ。
- ・腎疾患科及び内分泌・代謝科における移行期クリニカルパス構築など、地域医療や医療連携に取り組んだ。
- ・タイ王国の大学での熱帯医学短期研修への医師派遣や各種研修の実施などスタッフの専門性や医療技術の向上に取り組んだ。

≪福岡市民病院≫

- ・PCIを含む手術や経皮的心筋焼灼術等の専門性の高い手術に取り組むなど、高度専門医療のさらなる充実を図った。
- ・福岡市内の急性期病院における最多の脳卒中連携パスの使用実績や、「特定行為研修指定研修機関」としての認定を受けるなど、地域医療や医療連携に取り組んだ。
- ・職員が長く働き続けられる職場環境づくりの推進により、看護職員の離職率の低下につながった。

≪両病院≫

- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、迅速な体制整備を行うとともに、積極的に患者を受入れた。

## (3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・新型コロナウイルス感染症による開業医への受診抑制などもあることから、地域全体で情報交換しながら目標をたてる必要がある。
- ・コロナ以外の疾患についての受診控えも、病院経営に影響するため、データ分析し、今後の戦略を検討されたい。
- ・評価にあたっては、目標値や前年度実績値と比較することになるが、実績値に重きをおいて評価をするのもよいのでは。

## 2 小項目評価

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	3 ○胎児循環器科の新設、多職種協働の「入退院支援推進チーム」や「早期離床・リハビリテーションチーム」を設置するなど、診療機能の強化・充実に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○脳卒中急性期、急性期心血管疾患、重症患者の救急搬送を積極的に受入れるなど、高度専門医療の充実に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の対応に際しては、第二種感染症指定医療機関として福岡市における感染症医療の中心的な役割を果たすなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 ○「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院、「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」への参加、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院など、積極的に患者を受け入れて、地域の医療提供ネットワーク構築に貢献している。 ○一部の指標で目標値を下回ったものの、紹介率・逆紹介率、医療的ケア児のレスパイト入院の受入実績などは目標値、昨年度実績を上回っており、腎疾患科及び内分泌・代謝科で新たに移行期クリニカルパスを構築するなど、地域医療や医療連携に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実践していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療従事者に対する各種研修会の実施、在宅患者の緊急時の積極的な受け入れなど地域の医療機関と連携強化を推進している。 ○一部の指標で目標値を下回ったものの、紹介率・逆紹介率は高水準で目標値を上回り、福岡市内の急性期病院において、脳卒中連携パスが最多の使用実績、院外看護師研修生も受け入れる「特定行為研修指定研修機関」として認定されるなど、地域医療や医療連携に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応		4 ○両病院において、災害発生等に備えた訓練の実施や設備・物品の点検の徹底が図られたほか、大規模災害に備えて、他地域の医療機関と協定に基づく相互応援体制構築に努めている。 ○福岡市民病院においては、新たに災害時事業継続計画を策定するとともに、両病院とも新型コロナウイルス感染症の流行に際して、患者増加を見込み受け入れ体制を整えるなど、迅速かつ的確に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。	
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	3 ○退院時アンケート等の意見を踏まえ、院内環境を整備したほか、「一人一花運動」による花壇の充実、外国人支援通訳サポーター登録ボランティア増員、患児家族滞在施設（ふくおかハウス）増室など、患者サービスの向上に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため「評価3」とする。
		市民	3 ○患者満足度調査による患者ニーズを把握し、療養環境改善等を行ったほか、床頭台の全面更新、院内コンサートの定期開催など、患者サービスの向上に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため「評価3」とする。
(2) 情報発信		3 ○両病院において、市民に対する「病院指標」や「患者用クリニカルパス」のホームページ公開、院内のデジタルサイネージを活用した情報発信を行うとともに、こども病院ではSNS活用や「こども病院フェスタ」の開催、市民病院では案内パンフレットのリニューアルなど、市民に開かれた病院づくりに取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	こども	4 ○看護実習生の受け入れ、研修医や医学部学生を対象とした病院見学会開催などの人材確保に向けた取組み、新人看護師への計画的な研修の実施、認定看護師等育成支援計画による資格取得者の支援など人材育成を推進している。 ○タイ王国の大学での熱帯医学短期研修への医師派遣、委託業務職員に対する研修会開催などスタッフの専門性や医療技術の向上などに積極的に取り組んでおり、年度計画を上回り実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○看護実習生の受け入れ、病院見学会開催などの人材確保に向けた取組み、医療安全体制や院内感染対策など計画的な研修の実施、認定看護師等育成支援計画による資格取得の支援など人材育成を推進している。 ○職員が長く働き続けられる職場環境づくりの推進による看護職員離職率の低下、看護師の特定行為に係る「特定行為研修指定研修機関」の指定を受けるなど、病院スタッフの確保及び資質向上に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	4 ○院内感染防止対策の徹底、医療安全対策の強化による医療の質の向上など、患者を中心とした、安心・安全な医療の提供に取り組んでいる。 ○新たにNICUへの病棟薬剤師配置、全職員に対するTeamSTEPS推進の研修会の開催、クリニカルパスの対象科数増加など医療安全対策に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○院内感染防止対策や医療安全対策地域連携ネットワークによる地域における医療安全対策の質の向上、安心・安全な医療の提供に取り組んでいる。 ○すべての指標で目標値・昨年度実績を上回っており、病院機能評価3rdG:ver2.0の認定、200床以上の医療機関との比較によるクリニカルパスの高い使用率など、医療安全対策に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため「評価4」とする。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1	自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	○病院長のリーダーシップの下、機動性の高い病院経営が行われており、また、業務執行の適格性の検証、経済性・効率性の追求を徹底するなど地方独立行政法人制度の特徴を活かした運営管理体制の充実に努めており、年度計画を順調に実施していると判断できるため、「評価3」とする。	
2	事務部門の機能強化	3	○病院の事務の簡素化・効率化に努めたほか、病院間における人事異動を実施、院内主要会議のペーパーレス化、事務部門の機能強化に努めるなど年度計画を順調に実施していると判断されるため「評価3」とする。	
3	働きがいのある職場環境づくり	3	○就学前児童を持つ職員の労働環境向上のため夜間保育の継続実施や「看護師働き方検討会議」の開催、有期職員就業規則等の一部改正など、職員が働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを行っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため「評価3」とする。	
4	法令遵守と公平性・透明性の確保	3	○職員に対する服務規律、個人情報保護等の教育・指導を徹底するとともに、監事による監査、カルテ開示委員会による開示可否など、市立病院として、公平性・透明性の確保に努めており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1	(1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減	こども	4	○積極的な増収対策や費用削減が着実に進められており、経営基盤の強化が図られている。 ○全ての指標で目標値を上回っており、特に、経常収支比率は、全国の小児専門病院の中で高い水準にあることなどを評価し、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3	○高度専門医療、救急医療等に継続して取り組み、必要な人員配置等の医療資源投入を行っているが、全ての指標で目標値を下回っている。 ○一方で、指標の目標値に対する実績値の達成率は、平均で95%を超えていること、脳卒中急性期、急性期心血管疾患、重症患者の救急搬送を積極的に受入れていること、さらに新型コロナウイルス感染症の対応に際しては、福岡市における感染症医療の中心的な役割を果たすため、一般病棟の病床確保を行っていることなどを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断して、「評価3」とする。
	(2) 投資財源の確保	3	○収支改善による利益確保や価格交渉の徹底等による医業費用の抑制などにより、自己財源の確保が認められることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
2	(1) 収益確保	こども	4	○効率的な病棟運用の施策、院内ワーキングチームの活用による診療報酬請求の一次査定率の抑制など、年度計画どおり収益の確保が図られた。 ○一部の指標で目標値を下回っているものの、新規入院患者及び1人1日当たり入院単価等は目標値を上回っており、医業収益も予算を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3	○施設基準の類上げ、医師事務作業補助者の増員、未収金対策に取り組むなど、収益確保に努めているが、手術件数を除くすべての指標で目標値を下回っている。 ○一方で、指標の目標値に対する実績値の達成率は、平均で96%を超えていること、外来のインフォメーションボード等に企業広告を導入するなど、収益確保に努めていること、新型コロナウイルス感染症の対応に際しては、福岡市における感染症医療の中心的な役割を果たすため、一般病棟の病床確保を行っていることなどを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断して、「評価3」とする。
	(2) 費用削減	3	○診療材料をはじめとした経費全般において、価格交渉など経費削減に努めるとともに、計画的な修繕を行うなどアセットマネジメントを推進し、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
1	福岡市立こども病院における医療機能の充実	こども	4	○臨床研究や治験業務に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献するなど、医療機能の充実が図られている。 ○川崎病センターの症例数や先天性心疾患に係る手術症例数が、4年連続全国一となるとともに、臨床研究においても川崎病の新病態を解明し、欧州一流紙に発表するなどの成果を挙げたことを評価し、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
2	福岡市民病院における経営改善の推進	市民	3	○必要な医療資源の投入やアセットマネジメントに基づく医療機能の維持に努め、高度専門医療、救急医療及び感染症医療などの提供により、地域の医療の底上げに寄与しており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

## V 第3期中期目標期間の業務実績に関する見込評価結果報告

### 1 全体評価

#### 評価結果及びその判断理由

##### 〈評価結果〉

第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1項目を評価A(目標以上を達成する見込み)、第2項目から第4項目までを評価B(おおむね目標どおり達成する見込み)と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第3期中期目標期間の4年間(平成29年度～令和2年度)においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実や患者サービスの向上などに取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成する見込みである」と評価する。

##### 〈判断理由〉

新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図るため、こども病院においては「腎・泌尿器センター」をはじめ各種センター・診療科を新設するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療のさらなる充実が図られている。福岡市民病院においては、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病)への対応を中心に高度専門医療や救急医療のさらなる充実を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、福岡市の感染症医療の中核的な役割を果たしている。それらに加え、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえ、積極的な病病連携・病診連携に取り組むとともに、大規模災害発生に備えて相互応援体制の強化に努め、医師・看護師の被災地派遣を行うなど、市立病院に求められる役割を果たしている。

また、患者のニーズを的確に捉えたうえで、患者サービスの向上を図るとともに、研修体制の充実や資格取得の奨励により、職員の資質向上や専門職としての知識・技術の向上を図っている。

さらに、両病院ともに、病院長のリーダーシップのもと、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的に対応ができるよう、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んでいる。

こうした取り組みの結果、病床利用率の向上や手術件数の増加などによる医業収益の増加に加え、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減の取り組みにより、法人全体として当期純利益を確保し、着実に経営の安定化が図られている。

項 目	年度評価結果				第3期中期目標期間の見込評価結果
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A		A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	B		B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B		B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B		B

※年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」。

中期目標期間見込評価結果「A」は「目標以上を達成する見込み」、「B」は「おおむね目標どおり達成する見込み」。

## 特筆すべき取組

- 1 こども病院
  - 小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設や各種診療科の新設（平成 29 年度、令和元年度）
  - NICU（新生児集中治療室）及び GCU（回復治療室）の病床再編（平成 30 年度）
  - 川崎病及び先天性心疾患にかかる手術症例4年連続全国一位（平成 29 年～令和元年）
  - 急性弛緩性脊髄炎に係る調査研究の成果が認められ、急性弛緩性麻痺が五類感染症として追加される（平成 29 年度）
  - 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）の増室（令和元年）
- 2 市民病院
  - 「特定行為研修指定研修機関」の指定（令和元年）
  - 医療安全対策の地域連携の開始（平成 30 年度）
  - 災害時事業継続計画の策定（令和元年）
- 3 両病院共通
  - 平成 30 年 7 月豪雨への医師・看護師の派遣（平成 30 年）
  - 「看護師働き方改革検討会議」の設置及び検討の推進（平成 30 年）
  - 新型コロナウイルス感染症への対応（令和元年～令和2年）
- 4 法人全体
  - 「事務職員人材育成プラン」を踏まえた事務局間の人事異動の実施
  - 業務方法書の変更及び内部統制推進責任者の指定（平成 30 年度）

## 今後改善を期待する取組

- 市立病院として求められる高度専門医療、救急医療、感染症医療等の医療体制の更なる充実
- 患者ニーズや地域医療構想を踏まえた診療機能の充実や見直し
- 時間外勤務の削減や生産性向上など働き方改革の推進
- 医療環境の変化に対応した安定的な収益の確保
- 医師や看護師など優れた人材の確保と育成
- 自律性・機動性の高い運営管理体制の継続と更なる費用の削減
- 計画的な維持補修による施設の長寿命化や投資の標準化などのアセットマネジメントの推進

## その他（意見、指摘等）

- 令和2年度の目標値は、新型コロナウイルス感染症による影響が考慮されていないため、実績値は大幅な減少が予想されることから、これを踏まえた客観的な評価方法を検討されたい。
- 第4期中期目標期間の評価については、定性的な評価を行っているところも、より客観的なデータに基づいて評価できるよう検討されたい。
- 地域包括ケアシステムにおける役割において、専門的な知識・ノウハウを持つこども病院の看護師による訪問看護の支援や、早期退院・在宅療養に向けた市民病院と地域との連携は重要であり、今後も取り組まれない。
- 平成 29 年度に急性弛緩性脊髄炎の研究の成果が米国一流紙へ掲載されたことや、厚生労働省が五類感染症として追加したことは高く評価できる。

（参考）地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区分	氏名	職名
委員長	松浦 弘	福岡市医師会 副会長
副委員長	福田 治久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委員	藤 也寸志	九州がんセンター 院長
委員	大和 日美子	福岡県看護協会 会長
委員	行正 晴實	公認会計士